

令和7年2月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年2月14日（金） 開会16時00分 閉会17時10分

2 場 所 福井市役所別館 5階 大講堂

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長	山本 誠一
少年対策参事官	前田 俊行
教育次長	小倉 敏之
図書館統括館長	西行 裕
教育総務課長	西岡 清隆
学校教育課長	酒井 睦夫
保健給食課長	横山 尚永
生涯学習課長	高比良 博則
文化財保護課課長補佐	上林 竜平
みどり図書館長	村中 徳男
桜木図書館長	竹内 育美
調整参事	名津井 章
教育総務課 副課長	岩上 高広
教育総務課 課長補佐	楨野 克典
教育総務課 主幹	堀井 信也
教育総務課 主幹	平本 一彦

4 議 題

議 事

- 第19号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和6年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて （生涯学習課、教育総務課）
- 第20号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計予算）に同意することについて （教育部長）
- 第21号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更について）に同意することについて （教育総務課）
- 第22号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について）に同意することについて

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	議事に先立ち、生涯学習課長から発言を求められており、これを許可する。
事務局 (生涯学習課長)	1月の定例会教育委員会において、令和7年3月福井市議会定例会提出議案（福井市公民館設置に関する条例の一部改正について）に同意することについての議案の審議の中で、多田委員から現在の殿下公民館の敷地の借地料を払っているかとの質問に、支払っていると思われると答えたが、その後契約を確認したところ、無償で提供を受けていることを確認したので、借地料は払っていないと訂正しお詫びする。
教育長	それでは議事に入るが、本日の4議案はすべて、市議会上程前につき、非公開を要する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。 —異議なし—
教育長	異議なしと認める。よって、本日の4議案はすべて非公開とする。 それでは、第19号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和6年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	第19号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和6年度福井市一般会計補正予算）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。 先ず、エネルギー価格・物価高騰への対応に関する事業だが、生涯学習課所管の少年自然の家の運営を担っていただいている指定管理者に対して、安定した施設運営を目的に支援金を支給するもので、82万8千円を支給するものである。 なお、財源については全額が国からの交付金で、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金となっている。
事務局 (教育総務課長)	次に、国・県の補助金等に伴う事業ということで、国の補正予算に対応するものである。 校舎等予防保全事業ということで5,302万1千円、安全で安心な教育環境を確保するため、校舎や体育館の外壁の全面点検を行い、危険な箇所の落下防止

対策として外壁補修を実施するものである。

対象校は川西中学校で、具体的には外壁の爆裂や剥がれを予防するために外壁塗装と屋上防水をセットで施工しているが、予防保全を図る意味で、6年度補正では外壁補修を実施し、外壁塗装と屋上防水は令和7年度の当初予算で計上している。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

石原委員

少年自然の家は、市との関係が続いているから補助金が出るということか。

教育長

指定管理者ということで、市が委託しているということである。
ほかにご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第19号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第19号議案は原案のとおり承認する。
次に、第20号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計予算）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局
（教育部長）

第20号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計予算）に同意することについて説明する。
先ず、予算編成の基本的な考え方だが、国の令和7年度の経済見通しは、引き続き、民間需要主導の経済成長が期待されることから、国内総生産の実質成長率は1.2%程度、名目成長率は2.7%程度と見込まれており、国の令和7年度一般会計予算案の総額は、過去最大の115兆5,415億円としている。

このような中、福井市の令和7年度当初予算案は、北陸新幹線福井開業のにぎわいを継続し、これまで磨き上げてきた本市の魅力を分かりやすく丁寧に発信するとともに、4月から開催される大阪・関西万博などの機会を活かして、より多くの人を呼び込むための重要な予算と位置付けている。

西行市長が公約に掲げて取り組んでいる取組を加速し、スピード感を持って、着実に実行することで、福井に関わるすべての皆様が「楽しい！安心！元気！」を実感できる各種施策を実行する予算編成となっている。

— 以下、「令和7年度福井市一般会計予算歳出予算総括表」、「令和7年度福

井市一般会計予算教育費予算歳出予算総括表」に基づき説明 ―

事務局 (教育総務課長) (学校教育課長) (保険給食課長) (生涯学習課長)	― 「令和7年度一般会計予算主要事業の概要」に基づき説明 ― (九頭竜中学校等整備事業、小学校校舎等大規模改修事業) (地域に生きる学校づくり推進事業) (地域スポーツクラブ・文化クラブ活動推進事業、学校給食材料費高騰対策事業) (公民館建設事業)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問等はないか。
宮郷委員	明倫中学校の改修だが、令和7年度、8年度、9年度にかけて大規模改修をするということだが、どこまでどの程度改修するのか。
事務局 (教育総務課長)	今年度(令和6年度)には、グラウンドに仮設校舎を設置しており、今年度末に木田小学校の北校舎から改修に着手し、令和7年度いっぱい木田小学校の校舎については工事を完了する予定である。 その後、木田小学校の生徒が改修後の校舎に戻った後、明倫中学校の生徒が仮設校舎に移ってから明倫中学校の改修工事にかかるという段取りである。
教育長	体育館も改修するのか。
事務局 (教育総務課長)	明倫中学校については、北校舎、南校舎、体育館も改修する。
教育長	校舎をどの程度改修するのかというお尋ねである。
事務局 (教育総務課長)	大規模改修であり、建設当初の水準にまで戻すということで、建物及び設備について古くなったところについて取り換え等を実施する。 ほぼ新築に近い状態になると考えていただければよい。 鉄筋コンクリートであるので、外壁をすべて外すということはないが、古くなったところは補修を行うので、見た目はほぼ新築同然となる。
多田委員	資料の数字の見方だが、九頭竜中学校等整備事業と小学校校舎等大規模改修事業は数字が2段書きになっていて、下の段は<>書きになっており、令和7年度開始の継続費設定と同じなのでそれが書かれているのだと思う。 それぞれの継続費設定の金額は各年度の総額が書かれていて、上の段の数字は令和7年度単年度の金額が書かれていているのか。

事務局 (教育総務課長)	そのとおりである。
宮郷委員	木田小学校の給食室改修工事のことだが、以前の会議で給食室にはエアコンがないとお聞きしたが、今回の木田小学校の給食室改修ではエアコンは設置されるのか。
事務局 (教育総務課長)	大規模改修に合わせてエアコンを設置する。
教育長	令和7年度の予算にタブレットの入れ替えがでてきていないが、7年度はないのか。
事務局 (学校教育課長)	タブレットの更新は令和7年度はない。令和8、9、10年度で入れ替えを計画している。
教育長	主要事業以外にたくさんの事業を継続することになるが、今年度で事業を終了するようなものはあるのか。
事務局 (学校教育課長)	アオッサでやっていた中学生の英語のサマーキャンプが終了する。ALTがついているので。
教育長	ALTの増員もなく、いきいきサポーターの増員もない。 人員を増やしたものは何もないのか。
事務局 (学校教育課長)	看護師が増えて4名になる。森田小2人、河合小1人、社南小1人になる。そして代替の看護師さんが1人で5名となる。
多田委員	最近、経済産業省がまちの本屋さんを助けるため図書館で何かせよということで、図書館の本の買い取りを本屋さんでやれという動きがあるが、来年度に対策を立てているのか。
事務局 (図書館統括館長)	全国で書店が減ってきているという問題がある。経済産業省でそういう動きがあるということは知っているが、具体的にどういう支援ということは決まっていない。 また、福井県においてはそれほどの影響は少なく、まちの本屋さんがなくなるという状態ではないので、今のところそういう動きは確認できない。
教育長	報道等でもあったが、大阪万博に小中学生を招待するという事業が立ち上がった。

ている。先日の県主催の市町教育長会議で話題になり、修学旅行や校外学習として学校が団体利用をする場合には引率教諭を含めて経費を出すということと、もう一つは県内すべての小中学生に1回分の入場IDを無償で渡すということで、どんどん行ってくださいということである。

もし、お子さんや、ご親戚の小中学生が万博に行かれる場合は、県が無償となる仕組みを用意しているので是非ご利用ください。

石原委員

これまでも議論してこられたことだとは思いますが、九頭竜中学校は、2つの小学校からの受け皿として整備されるということか。

事務局

(学校教育課長)

森田小学校と河合小学校の児童が九頭竜中学校へ行くことになる。

河合小学校の児童は今までは灯明寺中学校へ行っていたので、灯明寺中学校の生徒は少し減ることになる。

石原委員

高木地区も開発されて、自分の子どもが小さい頃はたくさん子どもたちがいたが、今では閑散としている。

森田地区もいずれはそのようなことになるのかも知れないという見通しを議論してこられたのか。

教育長

もともとは、森田小学校区の児童があと数年で約1,200人にまで増えるということで、今の森田小学校の校舎では入らないということになり、森田小学校を2校化しなければならないという議論が先に出ている。

そうすると、もう1つの校舎が必要となるので、森田中学校をもう1つの小学校にすれば、おおむね東西に配置されることにもなる。しかし、そうすると中学校がなくなるので、新しく中学校を建てることになったのが九頭竜中学校である。

その建てる場所が、北体育館の横で、森田地区の西端になって、河合小学校と隣接するので、河合小学校区の生徒は灯明寺中学校へ通うよりよほど近くなる九頭竜中学校へ通わせてほしいということになったわけである。

ただ、石原委員が言うように、十数年後に児童数がピークを迎えて、そこからどんどん下がっていき、20年から30年先には元の児童数に戻っていくということは想定している。

ほかにご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第20号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第20号議案は原案のとおり承認する。

次に、第21号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更について）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局

（教育総務課長）

第21号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更について）に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。

（新）福井市九頭竜中学校新築電気設備工事において、設計変更等により契約金額を変更したいということである。

工事名は、（新）福井市九頭竜中学校新築電気設備工事で、昨年の3月から今年の10月までの工期となっており、請負業者は、（株）伊藤電機・（株）豊島建設電気特定建設工事共同企業体である。

今回の対象となった工事は、電灯設備、受変電設備、構内配電線線路設備工事である。

変更金額は、1,232万円の増額で、総額3億261万円となるものである。

増額の理由は、国内における急激なインフレにより、ケーブルなどの建築資材価格が非常に高騰している状況の中で、受注者から、インフレスライド請求があり、契約時の請負金額が不相当となったと認められるため、今回、工事請負契約の増額を上程するものである。

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問等はないか。

このままずっとインフレが続くと、契約金額を増額し続けることになるのか。

事務局

（教育総務課長）

現時点で増額が見込まれている分を請求しているので、更に増額が見込まれるような急激なインフレがあれば、受注者としてはインフレ請求の権利がある。市がその増額が適当であるかどうかを精査することになる。

多田委員

精査するのは、市全体ですか、各部署ですか、また精査の仕方が決まっているのか。

事務局

（教育総務課長）

本市の工事契約に関しては、すべて建設部営繕課で、受注者からの金額が妥当かどうかの精査を行っている。

教育長

ほかにご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。
第21号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第21号議案は原案のとおり承認する。
次に、第22号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局

（学校教育課長）

第22号議案 令和7年3月福井市議会定例会提出議案（福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について）に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件議案について、市長から意見を求められているものである。

条例制定の理由だが、いじめの重大事態が発生した場合に、速やかに条例に基づいて対応できるようにするということである。

3つの協議会及び委員会があり、平時の場合は「福井市いじめ問題対策連絡協議会」で協議するが、重大事態が発生した場合には教育委員会が事務局となって「福井市いじめ調査専門委員会」という第三者委員会で調査を行っていただき答申を受けて市長へ報告する。

それでも保護者の方の納得がいかない場合や、市長が再調査の必要があると判断した場合は、市長部局が事務局となって第三者委員会である「福井市いじめ検証委員会」で調査して報告してもらうことになる。

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問等はないか。

多田委員

従来は、重大事態が発生した場合には、どこが調査していたのか。

教育長

近年、重大事態は発生していないが、そういう場合には教育委員会が検証委員会を立ち上げるしかなかった。

多田委員

教育委員会から市長に報告するタイミングでいじめの当事者にも報告して、そこで保護者や市長が不満に思っ「いじめ検証委員会」を立ち上げるということだが、そこでの報告に不満があった場合はどうなるのか。

また、市議会への報告は、「いじめ検証委員会」の報告までいかないと報告しないのか。

教育長	「いじめ検証委員会」の報告に不満があった場合は、司法の場に委ねることになると思う。 また、「いじめ調査専門委員会」の報告も公開することになるので市議会へも報告することになる。
多田委員	「いじめ調査専門委員会」における審議事項で、「重大事態の再発防止に関する審議」は、「いじめ検証委員会」では審議されることになっていないが、そこに不満等があった場合はどうなるのか。
教育長	再発防止に関しての不満等がある場合は、教育委員会や学校で対応すべき案件であるため、市長からの差し戻しとなる。
多田委員	「いじめ調査専門委員会」も第三者委員会になるのか。
教育長	そのとおりである。 「いじめ検証委員会」も第三者委員会であるが、所管する部局が市長部局に移り、構成メンバーも違う。
石原委員	「重大事態」の説明に、「いじめにより」と記載されているが、いじめかいじめではないかについて疑いが出てくる場合があると思うが、先生からのいじめも含まれるのか。
教育長	含まれるものとする。厳しすぎる指導や不適切な指導があるなどの場合である。
事務局 (学校教育課長)	文部科学省が「いじめ」を定義しており、心身に苦痛を感じた場合がいじめである。
石原委員	感じ方によるということになると難しい問題である。 平時に開かれる「いじめ問題対策連絡協議会」はどのくらい開かれるのか。
事務局 (学校教育課長)	重大事態がなければ、年に2回から3回開催する。
教育長	どこの学校も月に1回、子どもたちにアンケートをとっているが、嫌だと思ったらいじめになってしまうところがある。
多田委員	これらの委員会は、重大事態が発生してからメンバーを決めるのか。

教育長	重大事態が発生してからメンバーを招集することになるが、事前に弁護士会や医師会などに話をしておいて、いざという場合にすぐに招集できるようにしている。
多田委員	委員会は非公開だと思うが、委員の名前は公表されるのか。
教育長	他の報告例を見ると、委員長の名前は掲載されていたようである。
石原委員	平時の連絡協議会は、意外と開催回数が少ないと感じたが、どういうルートでいじめの案件がこの連絡協議会に上がってくるのか。
事務局 (学校教育課長)	連絡協議会は定例会のようなもので、いじめに関する本市の現状などを協議するものである。個々のいじめ案件は学校で対応している。
石原委員	重大事態にはならないが、難しい案件の解決はどうしているのか。
教育長	いじめに関する個々の案件は学校で対応しているが、ある程度難しい案件は教育委員会にあがってきており、そういう案件を連絡協議会で報告している。
教育長	ほかにご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	特になくようであり、質疑を終結する。 第22号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第22号議案は原案のとおり承認する。 予定していた審議事項は以上だが、その他を事務局から願います。
事務局 (学校教育課長)	— 小中学校卒業式での教育委員会告辞について、資料に基づき説明 —
教育長	小中学校の卒業式は、コロナ禍前までは市長や部長や教育委員が手分けして全学校で告辞文を読んでもらっていたが、現在は簡素化して来賓を極力呼ばない卒業式になっている。告辞文を印刷して、児童生徒・保護者に配布することで代用しているのでご理解をいただきたい。 最後に、次回の日程について、事務局から願います。

事務局

次回は、3月26日（水）15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するのでご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和7年3月25日

署名委員 多田 和博

署名委員 宮郷 美千代

議事録作成職員 平本 一彦